

令和4年 3月定例会 市長提案説明

3月定例会の開催に当たりまして、所信の表明と令和4年度当初予算の施策のあらましを申し上げ、議会及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、変異株「オミクロン株」の出現により、新型コロナウイルス感染症が、世界各地で猛威を振り、依然として収束の兆しが見えておりません。

本市においても、年明け以降、これまでにない勢いで感染者が急増しており、1日当たりの新規感染者数が過去最多を更新するなど大変厳しい状況にあります。それに伴い、本市の警戒レベルを「厳重警戒期・レベル3」に引き上げるとともに、保健所業務も多忙を極めていることから、感染者などへの必要な支援が滞らぬよう、「保健所業務サポートセンター」を開設し、対応に当たるとともに、新規感染者が急増する中、検査で陽性と判明した人の健康状態などを早期に確認するため、「岡崎市ファーストコネクトセンター」を開設し、市民の皆様への不安の軽減、かけがえのない生命と健康を守っております。

5歳から11歳の小児に対する新型コロナワクチン接種についてです。

岡崎市では、3月19日、土曜日から公共施設型接種会場にて接種を開始いたします。それに伴い、3月9日に今年度の小学5年生と4年生を対象に接種券を送付し、順次、対象年齢の引き下げを行い、3月中には対象者への送付を完了する予定です。

また、19日からの接種に先立ち、3月5日に市民病院において、ご家族に感染時に重症化するリスクを抱えているかたに対する早期接種を行います。受付は、明日、3月1日から「あいち電子申請システム」にて行います。

なお、基礎疾患をお持ちのお子様につきましては、接種にあたって慎重な判断が必要となることから、現在、安心して接種いただけるよう準備を進めています。準備が整いましたら、速やかに公表させていただきます。

そして、小児のかたへの接種に関する相談窓口として、「岡崎市新型コロナワクチン子どもコールセンター」を明日、3月1日から、土日、祝日を含む毎日午前9時から午後6時まで開設致します。ワクチンの効果や副反応等に関する情報提供をはじめ、接種に関する不安や疑問に対応してまいりますので、接種を検討する際にご活用ください。

感染力の強いオミクロン株であっても、基本的な感染防止対策の徹底により感染リスクを下げることができます。市民の皆様には、ご自身や大切な人を守るため、そして医療ひ

つ迫の回避と社会経済活動の維持を両立するため、引き続き感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

本市においては、これまでも、市民の安全・安心の確保や地域経済の安定のため、「感染拡大防止対策」と「事業継続と雇用維持のための経済対策」を新型コロナウイルス感染症対策の両輪として、スピード感を持って全力で取り組んできました。感染症対策に万全を期するには、今後とも国や県と緊密に連携し、必要な対策を講じてまいります。一日でも早く感染拡大が収束し、安心して活力ある日常を取り戻すことができるよう、皆様一人ひとりのご理解とご協力をお願いいたします。

また、感染拡大が長期化する中、新型コロナウイルスとの闘いの最前線に立ち続けている医療従事者、感染症対策に従事される皆様を始め多くの方々の献身的なご努力により、今の私たちの暮らしがあることに深い敬意と心から感謝の意を表します。

さて、国においては、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を策定するとともに、令和4年度予算は、令和3年度補正予算と一体として、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算としています。

本市においても、国の経済対策を積極的に活用し、令和4年度の当初予算の一部を令和3年度の3月補正予算に前倒しして、国の施策に呼応する形で、補正予算と当初予算を一体として予算を編成しました。

令和4年度予算は、「コロナ禍を乗り越え 一歩先の暮らしを見据えた魅力あるまちづくりを進める予算」とし、「アフターコロナ」への対応、デジタル化の推進や脱炭素社会の実現といった新たな財政需要に対応しつつ、大河ドラマ「どうする家康」の放送を控え、地域活性化や本市の魅力向上に取り組んでいくとともに、魅力あるまちづくりを推進していく予算としております。

加えて、市民一人ひとりに徹底的に寄り添い、社会に存在する生きづらさ、社会的障壁、社会的不条理を一つひとつ丁寧に摘み取り、市民の皆様の夢や希望の実現、しあわせづくりを全力で応援することを目指しております。

新年度予算に計上いたしました主要事業につきまして、総合計画の分野別指針に沿ってご説明申し上げます。

まず、「暮らしを支える都市づくり」であります。

阿知和地区工業団地については、企業の工業団地需要に応えるため、引き続きスマートインターチェンジの整備事業と一体的に整備を進めてまいります。

令和4年度は、造成事業を実施する事業者及び第1期の進出予定企業との協議により、工業団地の造成に向けた設計と開発に必要な手続きを進めてまいります。

岩津地域では、支所、市民センター及び地域交流センターの機能を併せ持つ、複合拠点施設の整備に向け、建設予定地である岩津市民センター及び旧北部学校給食センター敷地の利用に係る円滑な交通及び安全を確保するため、交差点改良など、関連道路の整備を進めてまいります。

QURUWA戦略では、公民連携によるまちづくりの展開として、新規出店に向けた民間投資の誘導促進と公共空間の活用促進による居心地が良く歩きたくなるまちの実現を図ってまいります。

東岡崎駅周辺地区整備については、引き続き橋上駅舎整備に必要となる線路の詳細設計や既設の高架構造物の照査などを行うとともに、市街地再開発事業として駅ビル、バスターミナルの基本設計などを行うなど、名鉄と基本協定を締結した第二期整備の着工に向けた調査設計などを進めてまいります。

本宿駅周辺地域では、広域観光交流拠点として、アウトレットモールの進出計画が着実に進んでおります。本市としましては、市街化区域編入に向けた諸手続きを進めるとともに、地域拠点において、土地区画整理事業の事業化検討を加速するため、事業化検討パートナーとして選定した事業者とともに検討を進め、公民連携による魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

岡崎公園においては、大河ドラマ「どうする家康」の放送に向け、多目的広場、バス駐車場の舗装、平面駐車場の便所の改修工事などを行い、観光客受け入れに伴うおもてなし体制の強化を図ってまいります。

結婚を契機とした新生活の居住地として本市が選ばれるために、若い新婚世帯に対し、結婚に伴う経済的不安として最も多く挙げられる住居費などについて支援する、結婚新生活支援補助制度を新設してまいります。

また、空き家の流通・活用促進のため、空き家バンクの運用などに加え、地域の活性化にもつながる地域貢献型空き家のマッチング事業及び改修費の補助制度を新設することで、

更なる空き家対策の推進に努めてまいります。

次に、「暮らしを守る強靱な都市づくり」であります。

昨年6月に策定しました「矢作川避難計画」の実現性をさらに高め、地域住民が安全・確実に避難できるよう、避難シミュレーションを新たに実施し、必要な対策は計画へと反映させてまいります。

近年の気候変動により頻発・激甚化する自然災害に対し、市民の命と暮らしを守る強靱な都市づくりを目指し、矢作地区の国道1号周辺を始め、各地域における浸水被害の軽減に向けた、河川・排水路の改修を着実に進めてまいります。

水道事業については、平時はもちろんのこと、地震、台風などの自然災害や水質事故などの非常事態においても、被害影響の最小化や早期復旧、水供給の継続・補完が可能となるよう、基幹的な水道施設の安全性確保や基幹管路網の再構築など上水道全体の強靱化を図ってまいります。

下水道事業については、いよいよ整備が最終年度となる六名雨水ポンプ場や、今後進めていく新たな八帖雨水ポンプ場に接続する八帖北幹線、大平北幹線などの雨水整備を進め、浸水被害の軽減を図ってまいります。また、地震に強い下水道施設を目指し、重要な管渠の耐震化工事を行うとともに、下水道施設の長寿命化を図るため、老朽化している管渠や大門雨水ポンプ場、赤渋雨水ポンプ場の改築更新工事を行ってまいります。

次に、「持続可能な循環型の都市づくり」であります。

ゼロカーボンシティの推進については、新たな取り組みとして、主に中小企業を対象とした省エネ診断、脱炭素事業計画の策定支援などを行うことにより、今後ますます求められる企業の脱炭素経営をきめ細かく支援してまいります。

一般家庭向けの取り組みでは、次世代自動車の更なる普及を目的として、家庭用充電スタンドにも新たに補助をしてまいります。

また、街路灯を始めとした屋外照明を通信ネットワーク化し、季節や天候、イベントなどに合わせた明るさの調整をしつつ省エネを実現するスマートライティングの構築を検討してまいります。

中山間地の支援については、移住・定住を促進するため、地域の情報収集や移住受け入れ体制の構築を行う、移住アドバイザー制度を導入するとともに、「わんパーク」に移住相

談窓口を設置し、地域情報の提供、移住 PR やプロモーション、移住体験ツアーの拠点とし、仕事と休暇を組み合わせた働きかたのできるワーケーションスペースの設置やオートキャンプなどアウトドア、レクリエーションの場としての充実を図ってまいります。

漆の産地化・ブランド化を推進する「岡崎漆プロジェクト」では、現在、農業支援センター温室で漆苗の育成を進めておりますが、育苗技術の確立を図るとともに、耕作放棄地に順次、苗の植栽を行い、バイオプラスチック等新産業製品の開発研究を進めてまいります。

次に、「多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」であります。

多様な主体が協働した地域課題解決を促進するため、市民協働の推進を図ってまいります。令和4年度は、矢作地域において、私自らが直接地域へ赴き、地域住民の声を聴くとともに、必要に応じて職員によるアウトリーチを実施してまいります。

街頭防犯カメラについては、現在、800 台の設置が完了しており、令和4年度は、子どもへの声掛けや女性被害、侵入盗などの被害発生場所周辺などを中心に 250 台を新設し、犯罪のない誰もが安全で安心して暮らせる街の実現を目指してまいります。

また、都市宣言「子ども・女性・高齢者を犯罪から守るまち岡崎」に基づき、有識者や警察、防犯団体などの関係者の意見や市民の声などを積極的に取り入れ、子ども、女性、高齢者を犯罪から守る効果的な施策を盛り込んだ、第6次岡崎市防犯活動行動計画を策定し、犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

「渋滞解消総点検スタート!!」として、市民の皆様から寄せられた意見をもとに、令和4年度は、市道中部1号線と県道岡崎環状線が交差する「大門駅前交差点」の道路測量設計と、市道岡崎環状線と県道岡崎刈谷線が交差する「小豆坂小学校口交差点」の市道岡崎環状線に右折レーンを設置する、交差点改良工事を実施してまいります。

LGBTQ、性的マイノリティなどの方々に対するパートナーシップ制度については、互いに協力して継続的な共同生活を行うパートナーと、そのお子さんまでを対象とした、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を確立し、性別などにかかわらず、互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指してまいります。

次に、「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」であります。

認知症の高齢者が行方不明となった場合に備えて、位置情報検索サービス導入費補助制度を新設することにより、行方不明となった際の早期発見につなげてまいります。

所在不明となるおそれのある障がい児・者に対しても、認知症高齢者同様に、小型端末による位置情報検索サービスの導入費用を新規に助成します。増加する障がい福祉サービス利用相談に対応するため、委託相談支援事業所の体制の強化を図るなど、障がい児・者が自立した日常生活や社会生活を営むための支援を引き続き行ってまいります。

自然災害の発生が懸念される中、避難行動に支援を必要とする高齢者や障がい者などの避難行動要支援者が確実に避難することができるよう、地域支援者や福祉専門職に協力をいただきながら、実際に個別避難計画を作成していくことで、「誰一人取り残さない防災」を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、昨年夏の第5波、年明け以降の第6波の規模に相当する感染拡大に備えるとともに、引き続き、積極的疫学調査により陽性者や濃厚接触者を早期に特定することで、感染の拡がりを防ぎ、療養や待機となった陽性者や濃厚接触者などへの各種支援を継続してまいります。

一方で感染拡大を抑える効果への期待を担う新型コロナウイルスワクチン接種については、岡崎市医師会などのご協力をいただきながら、18歳以上のかたへの3回目追加接種や12歳以上のかたへの1・2回目初回接種の継続、5歳から11歳のかたへの小児接種を着実に進めてまいります。また、引き続き、子育てをされている保護者向けの「無料託児サービス付ワクチン接種」や集団行動に不安のあるお子様向けの「おもいやり接種」の実施など、お困りのかたに寄り添った対応にも努めてまいります。

さらに、予防接種ではインフルエンザ対策として、受験や就職などを控えている中学3年生と高校3年生の年齢に相当するかたに対し、感染の不安を少しでも取り除くため、新たにインフルエンザワクチンの接種費用に対する助成を実施してまいります。

また、障がいをお持ちのかたも安心して受診できる、地域完結型の「障がい者歯科診療体制」の構築を推進してまいります。

大きな反響をいただいているアピアランスケア用品購入費補助制度については、補助対象となるアピアランス用品の種別に、これまでのウィッグに加え、乳房補整具を追加し、がん患者の精神的・身体的・経済的負担を緩和し、がんになっても安心して、自分らしく暮らせる岡崎市を目指してまいります。

3歳児健康診査では、屈折検査機器、スポットビジョンスクリーナーを導入し、子ども

たちが将来、眼鏡などをかけても視力が出ない弱視となることを予防するため、視覚異常の早期発見に努め、早期治療につないでまいります。

また、難聴は早期に発見して、早期に適切な支援をすることで、子どもの音声言語発達への影響を最小限に抑えることができることから、全ての子どもが検査を受けることができるよう、新生児聴覚検査費用の一部を負担してまいります。

複数の医療機関を受診されたり、薬の飲み忘れなど、薬がご家庭に残って困っている高齢者などを対象に、適切な残薬管理・指導を行う団体に対し、事業に係る費用の一部を新たに補助してまいります。

就職氷河期世代など就労に向けた困難や課題を抱えるかたには、支援を充実させるため、就労体験を含む準備の機会を提供するなど伴走して支援を行う就労準備支援事業を、相談支援事業と一体的に実施してまいります。

岡崎市民病院では、4月からウイルス感染症に精通した小児科医師を核とした感染症小児科を新設し、小児領域の感染症治療の充実を図ってまいります。

また、市民の皆様にも岡崎市民病院のことをもっと知っていただくためにSNSを活用し、院内の日常や取り組みなどを発信するとともに患者満足度の向上により、市民の皆様にも選ばれる病院となるよう取り組んでまいります。加えて、施設の改修工事を行うとともに、最新医療機器を導入し、引き続き、医療の質の向上、人材の確保・育成に努め、良質ながん医療・高度急性期医療を主軸に安全安心な医療を提供してまいります。

次に、「女性や子どもがいいきと輝ける社会づくり」であります。

岡崎区域にて、令和3年度から整備を進めている私立白鳩保育園の園舎増改築や私立みやこ幼稚園の幼保連携型認定こども園化に伴う園舎の移転新築に係る建設費について、引き続き補助するとともに、新たに、矢作区域で令和5年4月から幼保連携型認定こども園化する私立やはぎみやこ幼稚園の園舎増改築に係る建設費を補助することで、さらなる保育の受け皿確保に努めてまいります。

次に、「誰もが学び活躍できる社会づくり」であります。

甲山会館は、ホール吊り天井の脱落防止対策を行い、利用者の安全確保を図るとともに、トイレが地下にあることから、高齢者のかたに配慮し、新たに1階にトイレを増設します。

市の文化・観光施設を代表する岡崎城では、大河ドラマ「どうする家康」の放送に合わせ、展示改装を実施します。展示改装を行うことで、市民・来場者の満足度を向上し、持続的に多くの集客を図りつつ、まちなか回遊の拠点施設の機能を持たせることで、市民活動や地域経済の活性化に繋げてまいります。

大河ドラマ館として整備される三河武士のやかた家康館では、1階の展示物などを撤去し、地下1階については既存の展示を活かしながらジオラマ「決戦！関ヶ原」の機能拡張や映像コンテンツの更新、多言語の解説・案内によるインバウンド対応などの展示改装を実施してまいります。

美術博物館では、大河ドラマ「どうする家康」関連特別企画展開催に向けて、老朽化した空調や照明などの設備を更新し、展示室の環境改善を行ってまいります。

美術館では、東館の未利用スペースを有効活用し、市民が気軽に芸術に触れられる場所として「岡崎アートヴィレッジ」をオープンします。作家による公開制作や講座、ワークショップなどを行うアトリエやギャラリースペースのほか、本市ゆかりの画家や作家を紹介するコーナーや美術専門書の閲覧スペースなどを設けます。オープンを記念して、3月の毎週土曜日、日曜日は、若手作家3人による「公開制作パフォーマンス」を開催し、美術芸術を志す若者や作家たちへの支援を進めてまいります。

今年度、アスリート支援事業を立ち上げ、三菱自動車岡崎硬式野球部、FC マルヤス岡崎と「スポーツの振興に関する協定」を締結し、活動拠点となる競技施設にチームにちなんだ愛称を付けるなど、岡崎アスリートと市が一体となってスポーツで岡崎を盛り上げる取り組みに着手することができました。

令和4年度は、岡崎アスリートの皆さんにもご協力いただき、市民がスポーツをより身近なものとして感じてもらえるよう、家族で参加でき、各年代や障がいのあるかたも楽しめる「スポーツフェスティバル」を開催してまいります。また、世界ラリー選手権を始め、各種スポーツ大会の誘致を引き続き進めてまいります。

市内の小中学校で屋内運動場に洋便器が設置されていない17校においては、男女1か所ずつを対象にトイレの洋便器化を進めてまいります。

令和3年度までに、市内中学校8校に校内フリースクールを設置しており、設置校では、生徒の多様性により適切に対応することができるようになったことから、令和4年度は、6校拡大し、14校に設置します。また、スクールソーシャルワーカーについては、4名増

員し、11名体制とし、さらなる長期欠席対策の推進や教育相談体制の充実を図ってまいります。

「岡崎版 GIGA スクール構想」をより拡充するために、電子黒板を全中学校の普通教室に配備し、ICT を活用した教育デジタル・トランスフォーメーションによる授業改善や学びかた改革をさらに推進してまいります。

さらに、先日、「SCB ふるさと応援団」として信金中央金庫から、1千万円の寄付をいただきました。市内小学生を対象にタブレット端末を使用した「ジュニア版家康公検定」を実施し、児童のふるさと岡崎に対する愛着、郷土愛を醸成してまいります。

30人学級の実施検討会議については、すでに5回開催し、少人数学級の実現に向けた道筋が見えてまいりました。本市では、チーム学習を基本とした1クラス32人とするクラス編成を令和5年度の小学1年生から段階的に実施してまいります。令和4年度は「岡崎市独自教員採用制度」を創設し、市内小学校に勤務する教員の不足数を補うため本市が独自に募集・採用してまいります。

令和3年度に、不登校やひきこもりなどの社会生活を営む上での困難を抱えた概ね15歳から39歳の若者の相談窓口として開設した若者サポートセンターを、令和4年10月からは、15歳未満の子ども世代も対象に加えた上で相談体制を充実させ、社会生活を営む上での困難を抱えた子ども・若者の総合的な相談窓口である「子ども・若者総合相談センター」として、新たな社会問題となっているヤングケアラーなどにも対応してまいります。

次に、「商業と観光が成長産業となる地域経済づくり」であります。

ふるさと納税では、集客力の高いポータルサイトの更なる活用を進め、季節や流行を先取りした魅力ある返礼品の提供と合わせて、岡崎ファンの獲得と事業者の支援を両立してまいります。

市内農林畜産物で唯一、岡崎の地名が付く、純国産地鶏「岡崎おうはん」については、新たな地域ブランドとして確立するため、引き続きその魅力や価値を市内外へ広く発信し、岡崎おうはんの認知度の向上・需要の拡大に取り組んでまいります。

大河ドラマ「どうする家康」の放送に向けて、飲食店や小売店の売上やモチベーションの向上を支援するために、お店のファンづくりに主眼を置いた新たなプロジェクトを立ち上げてまいります。

大河ドラマ館の設置に向けた取り組みを進めるほか、岡崎公園の便益施設としてみやげ店や情報発信基地となる観光案内所を設置し、来訪者の受入れ準備を着々と進めてまいります。

次に、「ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり」であります。

令和3年度から企業に寄り添ったワンストップ相談窓口として企業立地総合相談窓口を設置し、産業立地誘導地区等への立地を進めております。産業立地誘導地区の中の一つである小針地区において、開発要件に適合する道路拡幅のための測量業務などを実施し、同地区における計画性のある産業立地を推進してまいります。

最後に、「スマートでスリムな行政運営の確立」であります。

デジタル化の推進については、デジタル技術の活用方針などを示した「おかざきDXビジョン」に基づき、証明書のオンライン申請サービスの導入を始めとした、市民の利便性向上に向けた取り組みや、デジタル人材育成を目的とした職員教育、高齢者のかた向けのスマートフォン操作講習会の実施などの取り組みを進めてまいります。

また、民間企業との連携などにより、地域住民がデジタル技術を効果的に活用し、その恩恵を誰もが等しく享受でき、感染症にも適応できる地域社会を実現してまいります。

岡崎駅西口自転車等駐車場用地については、商業施設などと自転車等駐車場の複合施設として再整備することで、駅前に賑わいを創出し、機能性、安全性、利便性の高い駅前空間とする事業提案を民間事業者から募集し、公民連携手法をもって整備を進めてまいります。

若者の若者による若者のためのまちづくり事業として、高校生や大学生などと協働して、社会や地域の課題を解決する提案とその実証実験を行い、市民サービスの向上を目指してまいります。

国や民間企業との信頼関係を構築し、有益な情報や提案を得るには、オンラインコミュニケーションツールだけでは難しいことから、主な意思決定が行われる首都圏の東京駅周辺に、新たな拠点としてサテライトオフィスを設置し、本市のまちづくりに繋がる事業・関係機関・技術・資本の誘導や情報発信などシティプロモーション活動を進めてまいります。

市民意見を踏まえて、太陽の城跡地に整備する施設の新たな方向性を示した、「(仮称)

おかざき乙川リバーフロント交流拠点」の整備については、事業契約に向けて、施設規模や予算などを精査し、優先交渉権者との協議を進めてまいります。

また、南公園の再整備については、効果の高い事業手法を精査し、「家族が笑顔になれる公園」に向けて取り組んでまいります。

以上、主要事業について、ご説明させていただきました。

続いて本議会に提案をいたしております議案について、説明をさせていただきます。

まず、条例議案でございますが、制定条例といたしましては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、令和4年9月末まで市長等の給料を減額する「岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例」、強化した自立支援協議会で十分に協議し成案をみた、手話が言語であることの理解の促進や、手話を使用しやすい環境の整備に関して基本理念等を定める

「岡崎市手と心でつなぐ手話言語条例」、県教育委員会が定めた基準よりも少人数での学級編成を実施するため、市が任用する教員の給与その他の勤務条件について特例を定める「岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例」など、4件でございます。

次に、改正条例といたしましては、性別等にかかわらず多様な主体が協働し、活躍できる社会づくりに向けて、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入等を行う「岡崎市男女共同参画推進条例」、国民健康保険法等の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額を引き上げるとともに、未就学児を対象とした被保険者均等割額を軽減する制度を創設する「岡崎市国民健康保険条例」など計15件で、合わせて19件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、阿知和地区工業団地造成事業の契約を行う「特定事業の契約」、緑丘小学校校舎増築工事の契約を行う「工事請負に関する契約」など5件を提案させていただいております。

次に、補正予算につきまして、主なものをご説明申し上げます。

一般会計は、各事業の契約差金などに伴う減額のほか、企業版ふるさと納税地方創生基金積立金の計上、検査数が見込みを大きく上回ることに加え、新たに藤田医科大学に検査を委託することによる新型コロナウイルス感染症行政検査委託料の増額、西部学校給食センター整備の土地購入費の計上、岡崎小学校の渡り廊下・玄関棟の建設などに係る校舎増

築工事請負費の増額、将来の財政需要に備えるための財政調整基金、公共施設保全整備基金などへの積み立て、事業の進捗に合わせた継続費や繰越明許費の追加及び変更などをお願いしております。

また、国の補正予算に伴い、道路整備工事請負費、道路ストック修繕工事請負費、箱柳岩中線ほか1路線及び大和24号線の道路新設改良工事請負費、東岡崎駅周辺整備工事請負費、岡崎駅東地区整備の道路整備工事請負費、岡崎駅針崎若松地区整備の土地購入費、小中学校の屋根・外壁や便所の改修を行う施設保全工事請負費の増額などをお願いしております。

企業会計の下水道事業では、国の補正予算による管渠施設築造工事費、管渠施設改良工事費及びポンプ施設築造工事委託料などの増額をお願いしております。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の大要であります。

市長に就任して以来、「開かれた明るい岡崎」を目指し、市民の皆様の声を聴き、ご理解とご納得をいただいた上で政策を進めていくことに努めてまいりました。市民参加型市政の推進については、令和4年1月1日に「岡崎市市民参加型市政の推進に関する指針」が施行されました。今後は、指針に基づき、パブリックコメント手続の対象となる市の基本的な政策等の策定及び未来投資計画事業を中心に、積極的な情報発信と、幅広い市民参加の機会の提供に努めてまいります。

また、市職員の意識改革とスキルアップを目的とした研修を実施し、職員一丸となって市民参加型市政を推進してまいります。

総合計画の策定に伴い実施している「市民意識調査」の速報を御報告させていただきます。この調査は、市内に在住する18歳以上のかた5,000人を対象に昨年の秋に行い、3,028人のかたから回答をいただきました。調査の結果、平成30年度と比較して、「住みよい」「まあ住みよい」の合計が81.2%から88.7%へ7.5%増加し、市民の皆様が「本市を住みよいまち」との評価をいただきました。年代別で見ますと、特に、将来の担い手となる10代の若者から「住みよい」との評価が多く、コロナ渦中でありながら、大変希望の持てる結果でありました。

私は、常々、「市民の満足感、納得感が大事である」との想いで、市政に臨んでおり、こ

の結果は、率直に大変嬉しく思います。議会や市民のご協力のもとこれまで進めてきました、様々な施策が、このような結果に繋がったと考えておりますが、具体的にどのような施策に効果があったのかの解析を現在、進めております。まちづくりは、こうしたデータに基づいた施策の立案・実行も大切であると考えており、市民意識調査の結果は、まとまり次第改めて御報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、生活に困窮する方々を支援するため、岡崎産のお米の配布やご家庭で不要となっている食料品、生活用品を集め、必要とする人に配布するフードドライブなどを実施してまいりました。

特にフードドライブは、市内の企業の有志が自発的に実行委員会を組織されたり、「ファミマフードドライブ」が実施されたり、子ども服の提供など広がりを見せております。また、生理用品の配布についても、企業や団体、個人の皆様からご寄附をいただき、事業を継続することができております。

多くの皆様からご理解とご協力をいただいていることに対し、この場をお借りしまして心よりお礼申し上げます。今後も寄附を活用し、可能な限り継続してまいります。

最後になりますが、2月24日に始まったウクライナに対するロシアの軍事行動は、世界経済に大きな損失をもたらし、ウクライナ国内の社会的弱者を犠牲にするものであり、SDGsで掲げる数々の目標を実現から遠ざけています。

「貧困をなくそう」、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」、「安全な水とトイレを世界中に」、「人や国の不平等をなくそう」、「住み続けられるまちづくりを」、「平和と公正をすべての人に」など人類の持続可能な未来のために掲げてきた、こうした取組みの達成をさまたげるのが戦争です。

戦争は多くの人々の命を奪うだけではなく、貧困をもたらし、不平等を押し進め、環境を破壊します。言い換えれば、貧困や飢餓、教育問題などの解決は、戦争の原因を減らし、予防することに繋がります。SDGsの達成は、世界で掲げる究極の平和活動と考えます。

本市は2020年7月17日に内閣府から「SDGs未来都市」に選定され、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みを先導的に進めています。

それがゆえ、こうした軍事力の行使による一方的な現状の変更は、SDGs達成を妨げるものとして許されないと考えます。岡崎市は引き続き、SDGsの目標達成のため一層の努

力をしてまいります。

また、本市も加盟している平和首長会議の会長からも「ウクライナにおける武力衝突は、市民の犠牲を生んでいます。今後決して、核兵器を使用することがあってはなりません。一日も早い平和的解決に向けた外交努力を強く要請します。」とのコメントが発表されていますので、紹介させていただきます。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。私の説明を終えさせていただきます。ありがとうございました。